

河川整備計画進捗状況報告項目

(実施項目)

整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該 当 事務所	委員会等	猪名川 ダイジェスト版 記載頁
治水－14－11	5.3.1(1)	堤防補強 (善法寺)	猪名川	淀川堤防強化 委員会(終了)	P. 10
治水－22	5.3.1(3)	川西池田地区の築堤を実施	猪名川		P. 12

(調査・検討項目)

整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該 当 事務所	委員会等	猪名川 ダイジェスト版 記載頁
計画－1	5.1.2(2)	河川レンジャー	猪名川		P. 1
環境－15・16	5.2.1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討 (下加茂地区)(下河原地区)	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 3
環境－24・26	5.2.1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下) (猪名川)(猪名川(岩屋、木部))	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 3
環境－47	5.7.1(6)	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	一庫ダム	猪名川 自然環境 委員会	P. 19
環境－59～61	5.2.6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討 (高田地区)(東園田地区)(北河原地区)	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 6
環境－62	5.2.6(1)	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 3
環境－64	5.2.6(2)	外来種対策の推進	猪名川	猪名川 自然環境 委員会	P. 6
治水－1～4	5.3.1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	猪名川	水害に強い地 域づくり協議会 (仮称)	P. 8 P. 9
治水－14－1～10	5.3.1(1)	堤防補強 (戸ノ内)(田能)(岩屋)(天津・北河原)(東桑津・中村)(東久代) (神田)(高田・小中島)(東園田町・中食満)(瓦宮・食満)	猪名川	淀川堤防強化 委員会(終了)	P. 10
利用－6	5.5.2(1)	河川保全利用委員会(仮称)	猪名川	河川保全利用 委員会(仮称)	P. 15

整備計画進捗状況（実施項目）

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	今後の見通し等	備考
	環境-1	5. 2(1)	河川環境のモニタリングの実施と評価	猪名川	ワークショップによる生物調査や試薬を用いた簡易水質調査を継続実施中	継続的にワークショップを開催し、自然観察等を通じて現状の評価を行う。	
	環境-68	5. 2. 8(1)	生物に配慮した護岸工法の採用	猪名川	モニタリング実施中	事業実施予定箇所について、当該地周辺の環境モニタリングを実施中。	
	環境-69	5. 2. 8(2)	植物の結実時期を考慮した施工	猪名川	モニタリング実施中	事業実施予定箇所について、当該地周辺の環境モニタリングを実施中。	
	環境-70	5. 2. 8(3)	現況の植生を考慮した必要最小限の工事用道路の設置	猪名川	モニタリング実施中	事業実施予定箇所について、当該地周辺の環境モニタリングを実施中。	
	環境-71	5. 2. 8(4)	工事中濁水の生物水域への流入防止	猪名川	モニタリング実施中	事業実施予定箇所について、当該地周辺の環境モニタリングを実施中。	
	環境-72	5. 2. 8(5)	振動や騒音を最小限に抑える施工機械の使用	猪名川	モニタリング実施中	事業実施予定箇所について、当該地周辺の環境モニタリングを実施中。	
○	治水-14-11	5. 3. 1(1)	堤防補強(善法寺)	猪名川	平成16年度実施予定	平成16年度出水期明け実施に向け、詳細設計や環境調査及び地元への説明会を実施中	
○	治水-22	5. 3. 1(3)	川西池田地区の築堤を実施	猪名川	継続実施中	事業の完了に向けて、用地交渉や環境調査及び地元への説明会等を実施中	
2	治水-38	5. 3. 3(3)	津波のソフト対策	猪名川	南海・東南海地震が発生した際の、猪名川への津波未襲状況をシミュレーションした。		
			①津波ハザードマップの作成・公表を支援	猪名川	シミュレーションの結果、津波被害は高水敷浸水程度と算出された。	津波ハザードマップを作成することが住民に対して効果的かどうか十分に検討の上、作業に着手する必要がある。	
			②住民への津波に関する広報・学習の実施	猪名川	継続実施中	出前講座等により対応する。	
			③津波情報発表時の河川利用者への呼びかけ及び水門等操作体制整備	猪名川	継続実施中	水害に強い地域づくり協議会(仮称)において検討予定。	
	利水-4	5. 4(4)	濁水対策会議の改正を調整	猪名川	平成16年5月19日「淀川水系における今後の濁水対策会議のあり方等に関する意見交換会」を開催した	いただいた意見を基に調整を行っていく	
	利用-7	5. 5. 2(2)	違法行為の対策	猪名川	継続実施中	巡視時に注意を行うと共に違法行為禁止看板の設置などによる取締を行っている。	
	利用-8	5. 5. 2(3)	ホームレス対策	猪名川	継続実施中	巡視時に口頭で撤去勧告を行うと共に、各市町村の福祉部局と調整を行っている。	
	利用-9	5. 5. 2(4)	迷惑行為の対策	猪名川	継続実施中	巡視時に注意を行うと共に迷惑行為禁止看板の設置等啓発を行っている。	
	維持-2	5. 6(1)	堤防等の除草	猪名川	継続実施中	刈草の再資源化について検討中	
	維持-4	5. 6(1)	河川管理施設の老朽化対策の実施	猪名川	継続実施中	神田川排水機場耐用年数状況考慮しH16原動機分解整備実施予定 H17操作盤取替予定	

整備計画進捗状況（実施項目）

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	進捗状況等	今後の見通し等	備考
	維持-6	5. 6(1)	水文観測所の適正な維持管理	猪名川	継続実施中	適正に維持管理を実施している	
	維持-11	5. 6(2)	利用されていない施設の撤去	猪名川	許可工作物の点検時等に管理者に撤去について働きかけている。	継続して働きかけを行う	
	維持-12	5. 6(2)	改善が必要な施設の指導	猪名川	継続実施中	許可工作物の点検等を踏まえ管理者に改善を指示している	
	維持-13-1	5. 2. 7(3) 5. 6(3)	樹木の伐採と管理	猪名川	継続実施中	樹木調査を完了し対応について検討中	
	維持-13-2	5. 2. 7(3) 5. 6(3)	樹木の伐採と管理	猪名川	継続実施中	下河原ハリエンジュの伐木範囲、伐木材の再資源化検討中	
	維持-15	5. 6(3)	安全利用のための対応	猪名川	継続実施中	点検実施するほか、看板及びリーフレット等による啓発活動の実施	
	維持-20	5. 6(3)	河川環境の保全のための指導	猪名川	継続実施中	河川巡視を実施、引き続き巡視を行っていく。	
	維持-21	5. 6(3)	テロに対する危機管理の対策	猪名川	継続実施中	巡視点検の強化、連絡体制の確立	
	ダム-1	5. 7. 1(4)	生息・生育実態を定期的に調査	一庫ダム	実施中(国勢調査)	調査結果とりまとめ	
	ダム-4	5. 7. 1(8)	ダム付属設備の計画的な補修を実施	一庫ダム	継続実施中	コスト縮減も念頭に継続実施	

整備計画進捗状況（調査・検討項目）

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	検討内容、進捗状況等	今年度の見通し、課題等	関連する委員会等
○	計画-1	5. 1. 2(2)	河川レンジャー	猪名川	具体的な体系を定める前に様々な活動として必要な課題を 捜し検討を加える。	準備会に向けて委員の選考中	河川レンジャー準備会
○	環境-15	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(下加茂地区)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-16	5. 2. 1(1)	横断方向の河川形状の修復の検討(下河原地区)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-24	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)(猪名 川)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-26	5. 2. 1(2)	縦断方向の河川形状の修復の実施(魚類の遡上・降下)(猪名 川(岩屋・木部))	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
	環境-27	5. 2. 1(2) 5. 7. 1(5)	魚類等の遡上・降下が可能な方策を検討(既設ダム)	一庫ダム	概略について検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討す る。	猪名川自然環境委員会
	環境-32	5. 2. 3(1) 5. 7. 1(1)	ダム・堰運用による水位変動、攪乱の増大の検討	一庫ダム	ダムの弾力的運用について検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会
	環境-33	5. 2. 3(2)	確保可能な水量を把握するために必要な諸調査を実施	猪名川	検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会
	環境-38	5. 2. 4(1) 5. 2. 4(4)	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(案)の検討	猪名川	「平成16年度神崎川水質汚濁防止協議会幹事会」(平成1 6年7月6日)において事務局(本局)から、琵琶湖・淀川流 域水質管理協議会(仮称)の設立に向けた方針について報 告された。	事務局「琵琶湖・淀川流域水の再生等協議会」の議論と 整合を図りつつ、今後「琵琶湖・淀川流域水質管理協 議会(仮称)」の設立や水質汚濁防止連絡協議会との 関係について検討していく予定である。	琵琶湖・淀川流域水質管理協議会(仮 称) (琵琶湖・淀川流域水の再生等協議会)
	環境-41	5. 2. 4(3) 5. 7. 1(3)	選択取水設備の継続活用及び各種の検討	一庫ダム	設備は継続活用中、その他は検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会
	環境-42	5. 2. 4(3) 5. 7. 1(3)	曝気設備の継続活用及び各種の検討	一庫ダム	設備は継続活用中、その他は検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会
	環境-43	5. 2. 4(3) 5. 7. 1(3)	底質調査の継続実施と改善対策等の検討	一庫ダム	調査は継続実施中、その他は検討中	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会
○	環境-47	5. 2. 5 5. 7. 1(6)	土砂移動の障害を軽減するための方策を検討	猪名川 ・ 一庫ダム	土砂流送の調査・試行を継続中	調査・試行を継続する。	猪名川自然環境委員会
○	環境-59	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(高田地区)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-60	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(東園田地区)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-61	5. 2. 6(1)	生息・生育環境の保全と再生の検討(北河原地区)	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-62	5. 2. 6(1)	支川や水路を含めた構造の改善等に向けて、関係機関と連携	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
○	環境-64	5. 2. 6(2)	外来種対策の推進	猪名川	平成16年1月15日に猪名川自然環境委員会を設立。3月 9日には委員による現場視察及び第2回委員会を開催。	「猪名川の目指すべき環境目標」について審議する予 定。	猪名川自然環境委員会
	環境-67	5. 2. 7(2)	ダム湖斜面の裸地対策を検討	一庫ダム	一庫ダム湖斜面の裸地状況、回復状況について調査を継 続している。	猪名川自然環境委員会の審議を得ながら調査検討を 続ける。	猪名川自然環境委員会

整備計画進捗状況（調査・検討項目）

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務 所	検討内容、進捗状況等	今年度の見直し、課題等	関連する委員会等
○	治水-1	5. 3. 1(1)	水害に強い地域づくり協議会(仮称)	猪名川	平成16年7月5日に開催した猪名川流域総合治水対策協議会において、要綱の改定を行い、総合治水対策協議会に水害に強い地域づくり協議会(仮称)を位置付けた。	総合治水対策計画の「猪名川流域整備計画」を全面的に改定し、水害に強い地域づくり協議会(仮称)で提案されている取り組み事項を組み込む。	水害に強い地域づくり協議会(仮称)
○	治水-2	5. 3. 1(1)	自分で守る(情報伝達、避難体制整備)	猪名川			
			①意識の啓発		出前講座の実施	能動的な取り組み手法の確立	
			②情報提供		河川情報表示板を設置済み	さらに有益な利用方法の検討	
			③住民やマスメディア等への洪水情報提供		流域内ケーブルTV局等と調整を開始	要検討	
			④浸水実績表示		昭和59年に41カ所設置済み	老朽化した表示板の更新	
			⑤浸水想定表示		浸水想定に関する情報は公表済み	標示板の設置	
			⑥避難誘導体制の整備		9月に小委員会を設立し検討を開始	情報伝達や避難体制の構築に係る方策の立案	猪名川流域総合治水対策協議会「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」
			⑦避難訓練等		9月に小委員会を設立し検討を開始	情報伝達や避難体制の構築に係る方策の立案	猪名川流域総合治水対策協議会「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」
			⑧情報伝達体制等の基盤整備		9月に小委員会を設立し検討を開始、光ケーブル敷設中	情報伝達や避難体制の構築に係る方策の立案	猪名川流域総合治水対策協議会「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」
○	治水-3	5. 3. 1(1)	みんなで守る(水防活動、河川管理施設の運用)	猪名川			
			①水防団との連絡会において課題を踏まえた支援等の方策検討		水防連絡会を継続実施	-	
			②防災機関との連携		9月に小委員会を設立し検討を開始	情報伝達や避難体制の構築に係る方策の立案	猪名川流域総合治水対策協議会「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」
			③広域防災施設整備対策		出在家地区防災ステーションに係る調査	要検討	
			④災害対策用車両の搬入路等の整備		未着手	要検討	
			⑤非常用資器材の備蓄		備蓄状況の把握済み 猪名川排水ポンプ場運転調整連絡協議会(仮称)については、第4回(5月26日実施)、第5回(7月28日実施)と、個表スケジュールに沿って準備会を開催し、協議会の立ち上げを調整中	適正な備蓄量の設定及び備蓄 猪名川排水ポンプ場運転調整連絡協議会(仮称)の立ち上げ予定、施設管理者は運転調整の必要性は理解できるが実施については難色を示している今後要調整必要	猪名川排水ポンプ場運転調整連絡協議会(仮称)
			⑥排水機場運用の検討				
○	治水-4	5. 3. 1(1)	地域で守る(街づくり、地域整備)	猪名川			
			①土地利用の規制・誘導		猪名川流域整備計画にて一部実施	猪名川流域整備計画の見直しを行い内容を更新	
			②建築物耐水化		猪名川流域整備計画にて一部実施	猪名川流域整備計画の見直しを行い内容を更新	
			③流域内保水機能、貯留機能強化		猪名川流域整備計画にて一部実施	猪名川流域整備計画の見直しを行い内容を更新	

整備計画進捗状況（調査・検討項目）

報告項目	整備内容 シート番号	記載箇所	事業名	該当事務所	検討内容、進捗状況等	今年度の見通し、課題等	関連する委員会等
○	治水-14-1	5.3.1(1)	堤防補強(戸ノ内)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-2	5.3.1(1)	堤防補強(田能)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-3	5.3.1(1)	堤防補強(岩屋)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-4	5.3.1(1)	堤防補強(天津・北河原)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-5	5.3.1(1)	堤防補強(東桑津・中村)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-6	5.3.1(1)	堤防補強(東久代)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-7	5.3.1(1)	堤防補強(神田)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-8	5.3.1(1)	堤防補強(高田・小中島)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-9	5.3.1(1)	堤防補強(東園田町・中食満)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
○	治水-14-10	5.3.1(1)	堤防補強(瓦宮・食満)	猪名川	詳細調査実施中	H16上半期に調査終了予定	淀川堤防強化検討委員会(終了)
	治水-37	5.3.3(2)	河川管理施設の耐震点検	猪名川	検討中	本体の設計年度より耐震強度算出予定	
	利水-1	5.4(1) 5.7.2(5)	利水者の水需要の精査確認	猪名川	水利権許可申請にあわせて実施中	水利権許可申請にあわせて随時実施して行く	
	利水-2	5.4(2)	水利権の見直しと用途間転用	猪名川	水需要の精査確認後に実施する		
	利水-3	5.4(3) 5.7.1(13)	既設水源開発施設の再編と運用の見直し	猪名川	水需要の精査確認後に実施する		
○	利用-6	5.5.2(1)	河川保全利用委員会(仮称)	猪名川	河川保全利用準備会議(第1回)を平成16年8月6日に開催した	河川保全利用準備会議(第2回)を平成16年10月開催予定	
	利用-15	5.5.4	漁業	猪名川	「5.2河川環境」に記載している各施策の実地により水産資源の保護・回復につなげる	「5.2河川環境」に記載している各施策による	
	維持-1	5.6(1)	堤防・護岸等の修繕・空洞化対策	猪名川	猪名川は空洞化対策終了済みで必要対応箇所0で報告しており対策済み	老朽化の進行等により今後対策の必要箇所が出てくる可能性あり	
	維持-10	5.6(1)	河川管理施設の操作・確実性の向上	猪名川	施設の点検を実施、施設の整備を計画的に進めている、操作員の講習会を開催し操作の確実性の向上を図っている	操作を市に委託しており市職員が実操作している、市職員の異動による新規操作員への操作講習	
	維持-18	5.6(3)	安全利用のための対策	猪名川	対策必要箇所を計画的に整備	関係機関と調整を行っていく。	
	維持-19	5.6(3)	河道内ゴミの処理及び不法投棄の防止対策	猪名川	ゴミマップ作成、関係機関との連携による不法投棄防止を計画	関係機関と調整を行っていく。	
	ダム-2	5.7.1(8)	ダム水源地域の活性化に向けた湖面活用や周辺環境整備	一庫ダム	継続実施中	水源地域ビジョン推進	一庫ダム水源地域ビジョン推進協議会
	ダム-3	5.7.1(9)	河川利用者に対する安全を図るためのハード面とソフト面の充実・強化	一庫ダム	継続実施中	ダム放流の危険を知らせるチラシ等を作成し、周辺住民への配布を予定	一庫ダム放流連絡会
	ダム-5	5.7.1(11)	流木の有効活用を検討・実施	一庫ダム	実績データの整理中	一庫ダムでは、流木よりもゴミが多く、処分しているのが現状	
	ダム-6-1	5.7.1(12)	既設ダムの再編・運用変更により治水・利水効果を検討	猪名川			
	ダム-6-2	5.7.1(12)	既設ダムの再編・運用変更により治水効果を検討	猪名川			
	ダム-22	5.3.1(2)	余野川ダム(猪名川総合開発事業)	猪名総	狭窄部上流の浸水被害対策、一庫ダムの利水容量の余野川ダムへの振替案、その他の対策案についての検討及び狭窄部の開削についての検討、余野川ダムの猪名川下流部への浸水被害軽減効果とその代替案についての検討を行っている	ダムワーキンググループで審議中	
	ダム-23	5.7.2(5)	環境等の諸調査	猪名総	余野川ダム事業による環境への影響予測、軽減策についての検討を行っている	第11回委員会を9月3日に開催予定	余野川ダム環境調査検討委員会
	ダム-24	5.7.2(5)	土砂移動の連続性を確保する方策検討	猪名総	余野川ダム事業を行った場合の土砂移動の連続性を確保するための方策についての検討を行っている	第11回委員会を9月3日に開催予定	余野川ダム環境調査検討委員会

河川整備計画基礎案(猪名川)

平成16年度事業に係わる進捗等について (報 告)

平成16年9月1日 猪名川部会

5.3.1 洪水

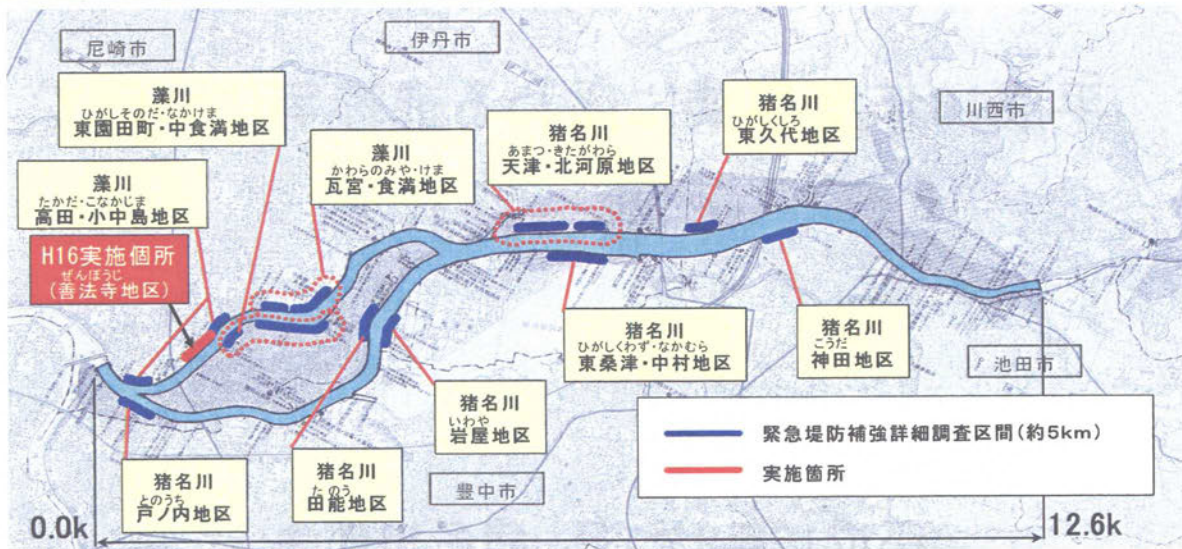
(1)破堤による被害の回避・軽減

4)堤防強化対策

4)-2 堤防補強

現在の状況

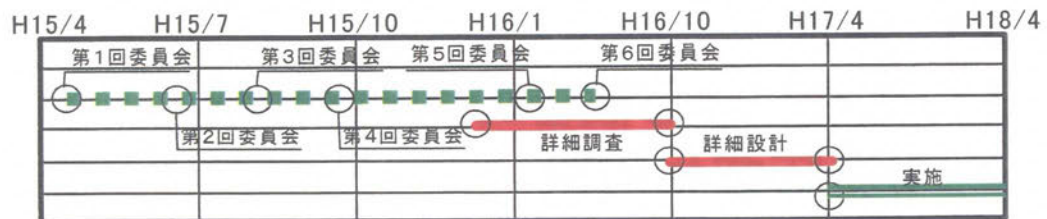
●緊急堤防補強 詳細調査 実施箇所



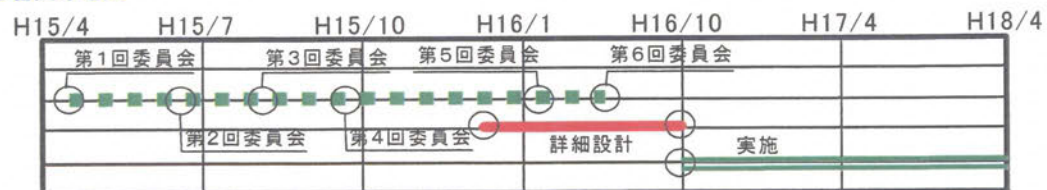
今後の予定

●スケジュール

○緊急堤防補強 詳細調査区間



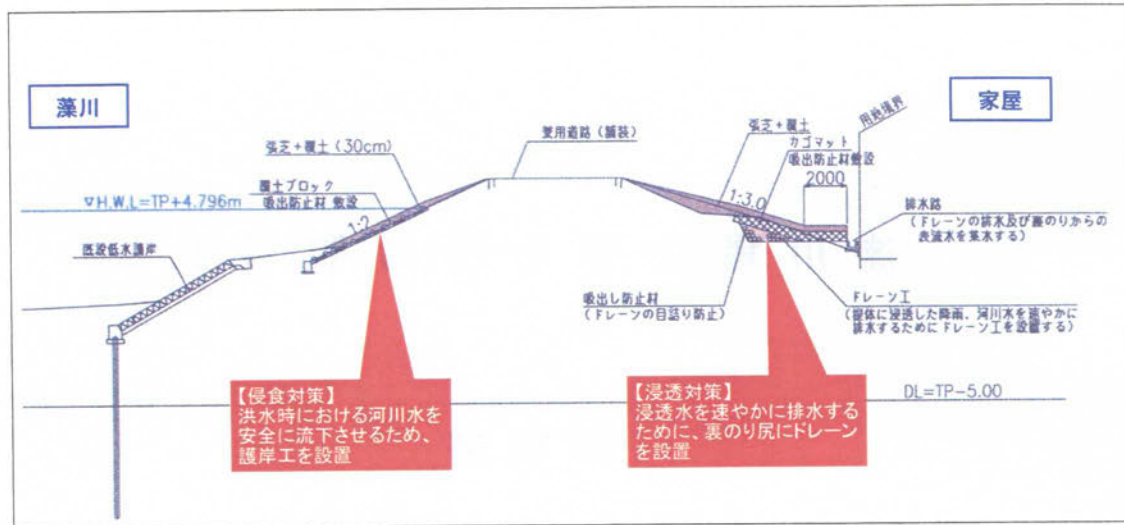
○善法寺地区



— 検討
■ 試行・委員会
— 実施

今後の予定

●対策工の標準断面



実施にあたり現地に即した具体的補強手法を「淀川堤防強化委員会」(H15.4設立)等からの提案を踏まえ、決定

今後の予定

●生物調査の概要

【対象】

- ・植物
- ・小動物
- ・鳥類
- ・陸上昆虫



淀川堤防強化検討委員会

報告書

【猪名川抜粋】

平成16年3月

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所

まえがき

河川堤防の構造は、長い歴史の中で被災の状況等に応じて経験的に定められたものであり、最近のように必ずしも破壊過程を解析的に検討したうえで耐力と外力を比較して設計されてきたものではありません。

一方、治水対策の進捗に伴い、氾濫源における人口や資産の集積は著しく、堤防の安全性がますます重要となっています。

淀川の堤防においても、洪水氾濫でできた沖積平野に発達した大都市を背後に控えているため、一度、破堤による被害が発生した場合は、非常に深刻な被害が発生する恐れがあります。

このような背景から、淀川水系流域委員会からの提言「あらたな河川整備をめざして（H15.1）」を踏まえつつ、淀川水系河川整備計画基礎原案（H15.9）では、破堤による被害の回避・軽減を目標として、そのための施策を最優先で取り組むとし、具体的には、情報伝達、避難体制の整備及び街づくりなどの地域整備等のソフト対策とあわせて、既存の堤防強化対策として高規格堤防と堤防補強を実施することとしています。

本検討は、このうち堤防補強に関して行ったものであり、破堤による壊滅的な被害を防ぐための治水施策の検討が必要ではありますが、堤防補強を全川的に実施するためには多額の費用と時間を要することから、緊急的に補強すべき区間を設定し、詳細な調査を実施し対策の必要な箇所を抽出したうえで、まずは脆弱で安全性が低い堤防に対して、現地に即した緊急的な補強対策を優先的に実施することとし、対策工法の技術的な評価について、河川工学及び土質工学の学識経験者からなる「淀川堤防強化検討委員会」を設置（H15.4）し、指導・助言を戴きながら検討を行ったものです。

ご教示を戴きました委員の各先生方に深く感謝の意を表します。

平成16年 3月

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所長 吉田 延雄

目 次

まえがき

1. 委員会の目的	1
2. 堤防補強工法の検討	4
2.1 木津川	4
2.1.1 検討を行った断面の概要と安全度照査結果	4
2.1.2 堤防補強工法の検討	7
2.2 桂 川	10
2.2.1 検討を行った断面の概要と安全度照査結果	10
2.3 宇治川	13
2.3.1 検討を行った断面の概要と安全度照査結果	13
2.3.2 堤防補強工法の検討	16
2.4 淀川本川	19
2.3.1 検討を行った断面の概要と安全度照査結果	19
2.3.2 堤防補強工法の検討	22
2.5 猪名川	25
2.5.1 検討を行った断面の概要と安全度照査結果	25
2.5.2 堤防補強工法の検討	28
3. 環境および維持管理	31
3.1 環境面への影響検討	31
3.2 モニタリング	31

あとがき

1. 委員会の目的

(1) 目的

河川堤防は、非常に延長の長い土構造物であり、長い歴史のなかで災害の都度、堤防の嵩上げや拡幅などの改修・強化が行われてきた。そのため、堤防を構成する土砂は様々で、施工方法も時代によって異なっている。また、河川堤防はある形状を満足すれば良いという、形状を規定した設計が長い間行われてきたため、防災構造物としての安全性は必ずしも十分とはいえない。

一方で、堤防背後の平坦地（氾濫原）では、急速に都市化が進み、人口・資産が集積することにより、破堤時の被害ポテンシャルは増大し続けている。

このような背景のもと、洪水時の破堤による被害の回避・軽減を目標とした施策の一環として、河川堤防には破堤による壊滅的な被害を防ぐことが求められており、浸透・侵食に対して簡単に破堤しない堤防強化に関する技術的検討を行うことを目的として「淀川堤防強化検討委員会」を設立した。

(2) 検討方法

上記の目的を達成するため、堤防強化の方法として考えられる種々の工法について、技術手法の検討・安全性の評価・環境等への影響及び維持管理方法などの技術的課題について、学識経験者による助言・指導及び総合的な判断を得ながら検討を進めた。

(3) 委員の構成

委員および事務局は以下のとおりである。

委 員		
氏名	所 属 等	備 考
今本 博健	水工技術研究会（京都大学名誉教授）	
宇野 尚雄	広島工業大学教授（岐阜大学名誉教授）	
岡 二三生	京都大学大学院教授	
宮本 博司	国土交通省淀川河川事務所所長	第4回まで
吉田 延雄	同上	第5回から
芦田 和男	(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所所長	
中島 秀雄	(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所研究嘱託	委員長
山本 晃一	(財)河川環境管理財団 河川環境総合研究所研究総括	

事務局：国土交通省淀川河川事務所

(財)河川環境管理財団 大阪研究所

(4) 検討の経緯

本委員会では、表 1-1 に示す議事内容で計 6 回の審議を行った。第 3 回までは、河川堤防における設計法の変遷や各河川の現況把握等の議事を中心に進めた。第 4 回以降は、河川管理者が提示した検討断面について、現況堤防の安全度評価と補強工法に対する技術的検討を行うとともに、堤防補強に伴う環境面や維持管理（モニタリング）手法について検討を行っている。

表 1-1 委員会の議事内容

回数	開催日	議事内容
1	H15. 4. 30	1. 1. 設立 1. 2. 河川堤防設計指針の改正点について 1. 3. 今後の検討方針に関する協議
2	H15. 6. 19	2. 1. 緊急補強区間の抽出 2. 2. 可能な堤防強化工法について（事例紹介）
3	H15. 8. 4	3. 1. 現地視察と意見交換
4	H15. 9. 29	4. 1. 緊急詳細点検区間の設定について 4. 2. 木津川堤防における補強工法について 4. 3. 桂川堤防における補強工法について
5	H16. 1. 14	5. 1. 宇治川堤防における補強工法について 5. 2. 淀川本川堤防における補強工法について 5. 3. 環境・維持管理・モニタリングなどに関する検討
6	H16. 3. 3	6. 1. 猪名川堤防における補強工法について 6. 2. 委員会協議結果のとりまとめ報告 6. 3. 今後の課題に対する方向性の検討

現況堤防や補強工法の検討に際しての安全度照査は、堤防設計の技術指針である「河川堤防設計指針（平成 14 年 7 月 国土交通省河川局治水課）」とその手引き書である「河川堤防の構造検討の手引き（平成 14 年 7 月 （財）国土技術研究センター）」にしたがって実施した。

破堤事例の多くは、水位が堤防高を上回り生じた越水によるものであることも事実であるが、堤防は洪水が氾濫区域に溢水することを防止する施設であるとの考えから、上記の指針や手引きでは、堤防に求められる安全に係わる機能を、①耐浸透機能、②耐侵食機能、③耐震機能（耐震機能は必要に応じて*考慮）としている。

本委員会では、耐浸透性および耐侵食性に対して検討を行ったものである。

なお、本委員会で想定した、浸透および侵食による堤防破壊の模式図を図 1-1～1-3 に示した。

耐震性：堤防に対する耐震性は、常時の河川水位より堤内地の地盤高が低い区間のように二次災害の恐れがある区間を対象に別途検討している。

＜堤防の浸透による破壊＞

堤防の浸透による破壊現象は、洪水時における降雨や河川水の堤体内への浸透に起因するすべり破壊と基礎地盤のパイピング破壊があり、それぞれに対して安全度照査を行っている。

図 1-1 には堤防の浸透によるすべり破壊の模式図を示した。すべり破壊は、降雨や河川水の浸透により飽和度が上昇し強度が低下した堤防で生じる裏のりの崩壊やすべり破壊と、洪水末期の河川水位急低下時において堤体内の残留水により表のりが崩壊する現象である。

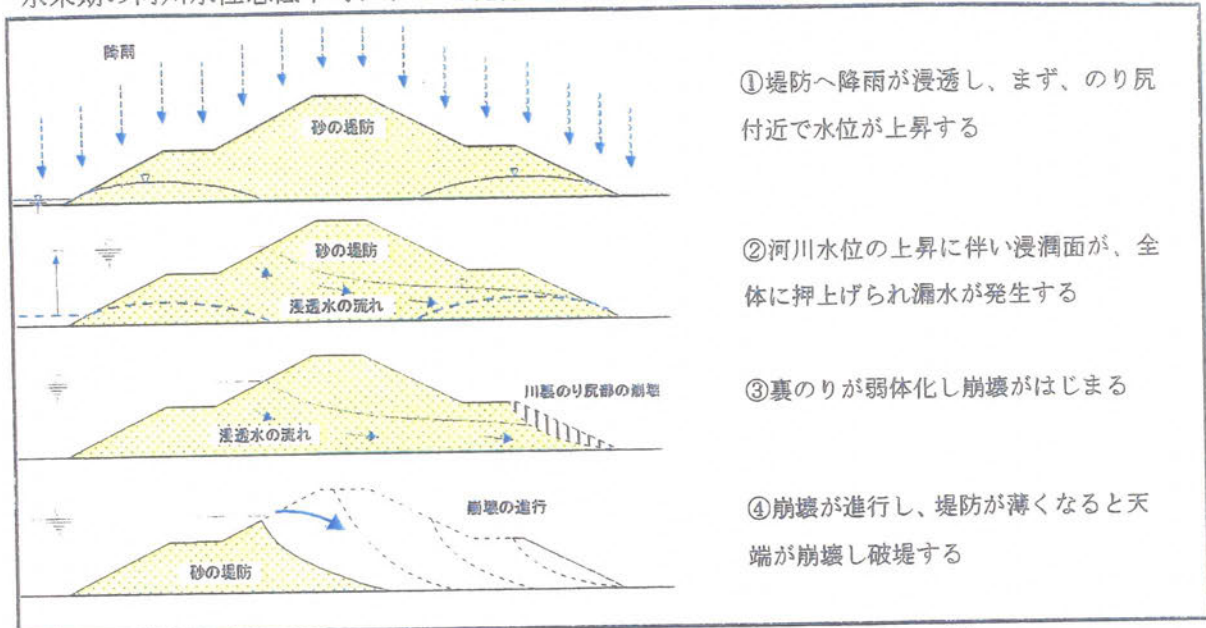


図 1-1 堤防の浸透によるすべり破壊の模式図（裏のりの例）

図 1-2 は、パイピング破壊による堤防破壊の模式図である。パイピング破壊では、主に裏のり尻付近の動水勾配や浸透水の流速が大きくなると土の組織構造が破壊され、それが拡大・進行する現象で、空洞が拡大すれば堤防が陥没する危険が生じる。

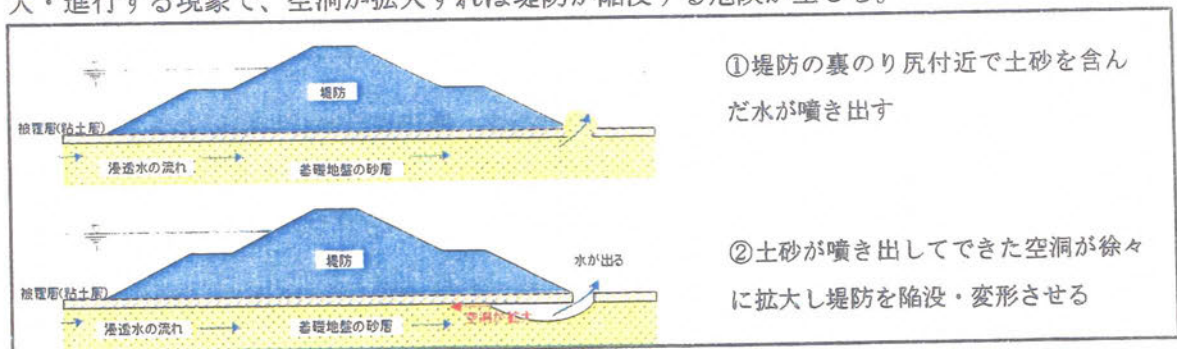


図 1-2 浸透によるパイピング破壊の模式図

＜堤防の侵食による破壊＞

次に、侵食による堤防の破壊は、図 1-3 に示すように、堤防の表のり面やのり尻付近に流水が直接作用して堤防を構成する土砂を流失させて破壊に至るものと、河川水の流路からの側方侵食により破壊に至るものとに分けられ、それぞれに対して照査を行う。照査では、前者に対しては河川の流速（代表流速）で、後者は洪水時に侵食される高水敷幅により行った。

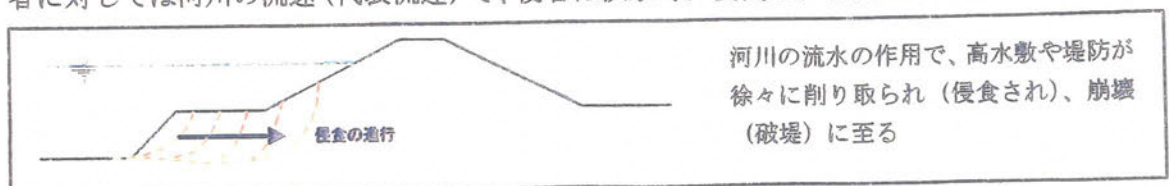


図 1-3 侵食による堤防破壊の模式図

2. 堤防補強工法の検討

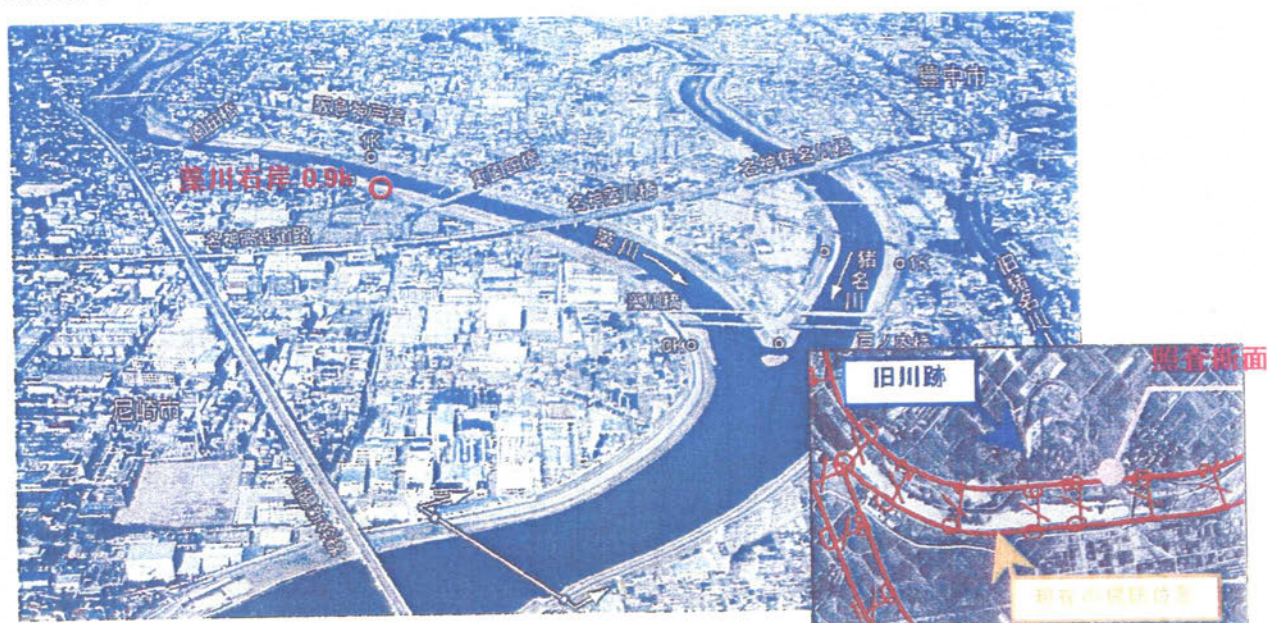
堤防補強工法の検討は、検討の対象とした各河川（木津川、桂川、宇治川、淀川本川、および猪名川）から、浸透・侵食に対して破堤の危険がある、堤防高が高く堤防に人家が隣接する、破堤した場合の被害額が大きいといった観点から一断面を選定し、実施したものである。

なお、桂川に関しては、最初を選定した箇所が検討結果により安全度が高いことが分かったため、さらに一断面の検討を加えた。

2.5 猪名川

2.5.1 検討を行った断面の概要と現堤防の安全度照査結果

(1) 検討断面の概要



藻川 0.9k 付近の状況

・昭和23年 航空写真
(現堤防との重ね合わせ)

猪名川・藻川の堤防は近くの河川敷から採取した土砂を主な築堤材料としているため、必ずしも堤防の材料として適したものが使用されているわけではなく、施工年次も昭和初期から昭和40年代であり、堤防の品質にかかわる締固め基準等の整備が不十分な中で施工されている。そのため堤防としては脆弱であると想定され、過去には堤防から漏水、のり崩れといった被災履歴もある。また、概略点検(P.4 参照)の結果によっても、多くの箇所で浸透や侵食に対して安全度が低い区間がある。その中でも藻川右岸 0.9k 付近は現況堤防高が比較的高く、堤防沿いには人家が隣接し、背後地には市街地が控え、洪水時に破堤した場合の被害が大きい上に、複雑な土質構成をもつ旧川跡の区間である。よって、藻川右岸 0.9k を代表断面として検討を行った。

図 2-11 にはボーリング調査で明らかとなった藻川右岸 0.9k の土層構成を示した横断面図を示した。図示のように堤防は砂(粘土・シルトなどの細粒な土の含有量が多い砂)からなり、堤体内には粘性土がコア状に分布している。また、基礎地盤には、透水性の高い砂(砂礫)層が粘性土の上部に分布しているため、一度入った降雨が堤防内に溜まりやすく、基礎地盤の砂(砂礫)層は透水性が高いため、この層からの基盤漏水を生じやすい断面となっている。

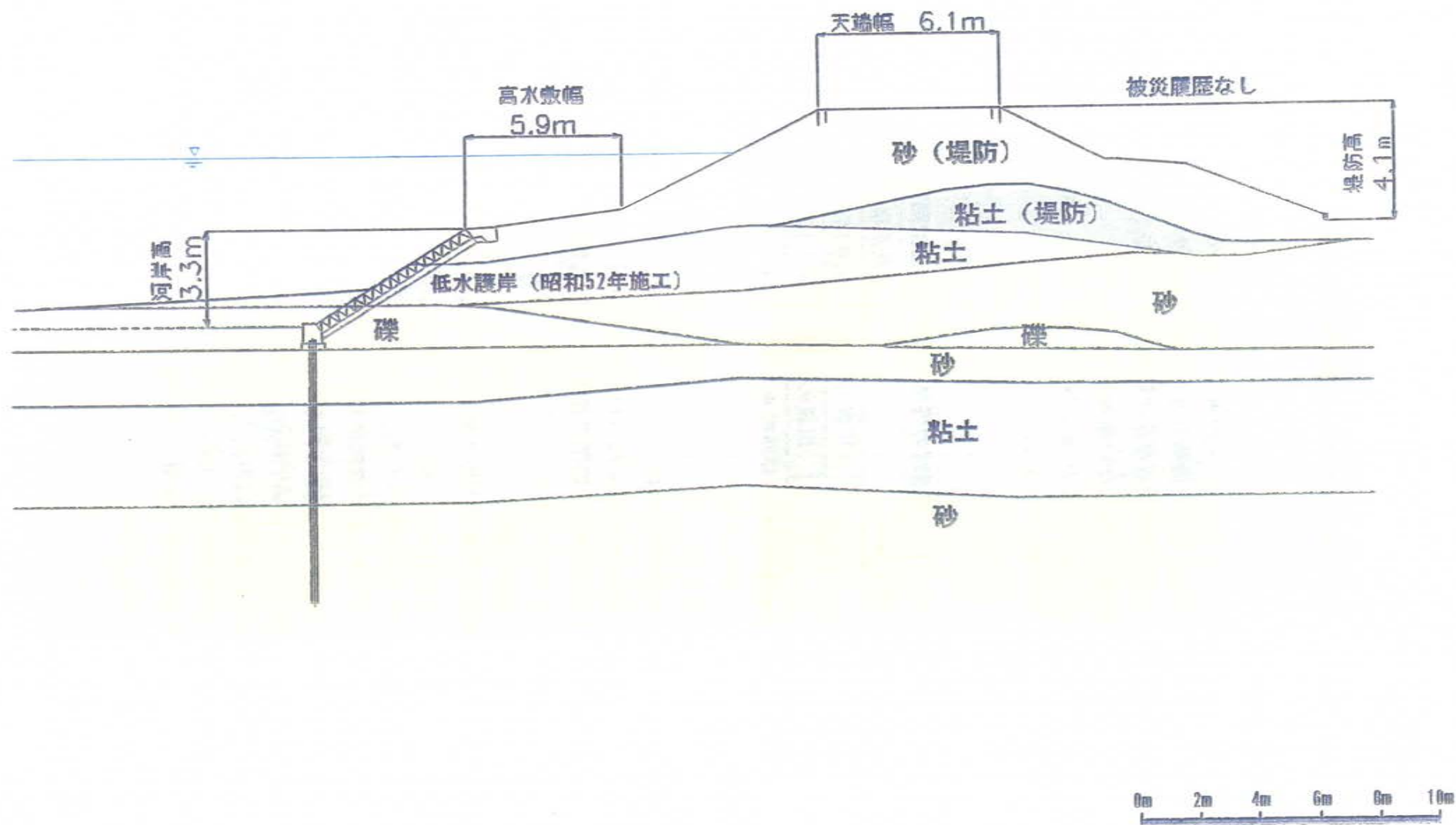


図2-11 藻川右岸0.9k付近の横断図

(2) 現堤防の安全度照査

猪名川堤防を構成する堤体土は、ボーリング調査の結果、全体に透水係数のバラツキが大きいことが分かった。河川堤防では、局部的に透水性の高い箇所があれば、そこを水が浸透し堤防内の水位を上げ、安全性を著しく低下させる恐れがある。よって、浸透に対する安全度照査では、透水係数の設定に際して、このような材料の不均一さを考慮して、堤防の透水性を検討断面のみで評価せず、周辺の堤防も含めて危険側の設定とならないよう配慮した。

このようにして実施した浸透に対する安全度照査の結果は表 2-15 に示すとおりで、パイピング破壊に対して照査基準値を満足しない結果となった。

侵食に対する安全度照査の結果は表 2-16 に示したが、高水敷部の流速が 2m/秒を上回っており、照査基準を満足しない結果となった。

表 2-15 現堤防の浸透に対する安全度照査結果

照査項目		照査基準値	照査の結果	判定
すべり破壊に対する安全性	川表のり面	1.0 以上	2.8	○
	川裏のり面	1.5 以上	3.9	○
パイピング破壊に対する安全性（局所動水勾配）		0.5 未満	0.77	×

表 2-16 現堤防の侵食に対する安全度照査結果

照査項目	照査基準値	照査の結果	判定
堤体侵食	高水敷部の流速が 2m/秒程度以下	高水敷部の流速：2.7m/秒	×
河岸侵食	高水敷幅 b が河岸高 H の 5 倍以上	高水敷幅 $b=5.85\text{m}$ 、河岸高 $h=3.32\text{m}$ より、 b が H の 5 倍以下となるが、低水護岸工が設置されており、深掘れ等に対する安全度は確保されている。	○

(3) 現堤防の安全度について

藻川右岸 0.9k 付近の堤防は、パイピング破壊及び堤体侵食に対する安全度が照査基準値を満足していないことから、浸透・侵食に対して安全度の低い堤防であるといえる。

2.5.2 堤防補強工法の検討

(1) 堤防補強の考え方

○浸透に対する補強工法

浸透に対する堤防補強工法として、まずは既設堤防や基礎地盤とのなじみが良く、環境面や維持管理の面でも有利となる断面拡大工法の適用を検討する。しかし、藻川右岸0.9k付近は川幅が狭いため、河川水の流れる断面を減少させる川表側での断面拡大は避け、川裏側へ盛土を腹付けした断面について検討する。これにより、川裏のり面が緩傾斜化され、のり面の安定性が向上するとともに、堤防幅が広がることで動水勾配が小さくなり、パイピング破壊に対しても安全度が向上する。

次に、当該区間は、堤防天端が兼用道路として利用されており、川裏は人家が隣接し用地上の制約があることから、適用可能な浸透対策として、遮水シートによる表のり面被覆工法及びドレーン工法についても検討する。表のり面被覆工法は河川水の表のり面から堤体内への浸入を抑制し、ドレーン工法は堤防内の浸透水の排水により水位を下げることで、パイピング破壊に対して安全度が向上する。

○侵食に対する補強工法

洪水時における河川水を安全に流下させるため、高水護岸が施工済みである上下流との一連の整備として護岸工を施工する。これにより、堤体侵食に対する安全度が向上する。

(2) 検討モデルと土質定数

検討を行ったモデル断面と土の特性値（土質定数）を図2-12、表2-17に示した。

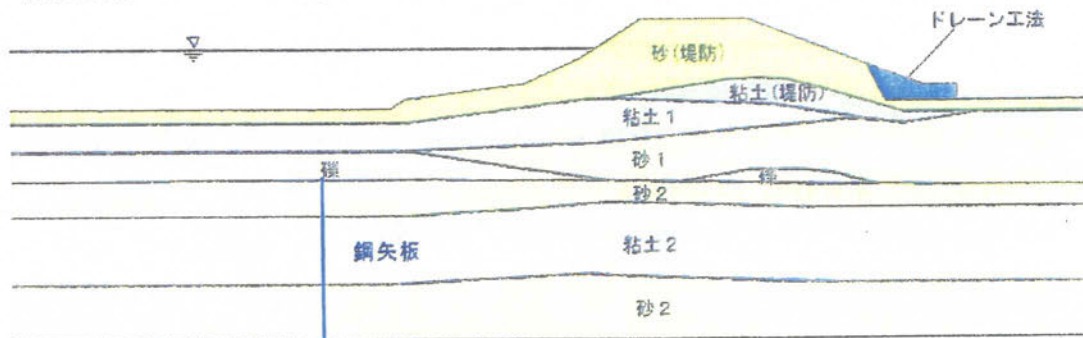


図 2-12 検討モデル断面

表 2-17 土の特性値（土質定数）

地層名	単位体積重量 γ_t (kN/m ³)	透水係数 k (cm/秒)	粘着力 c (kN/m ²)	内部摩擦角 ϕ (度)	土の強度を求めた 三軸試験の条件
砂 (堤防)	19.0	8.0×10^{-4}	19	23	CU、CUB
粘土 (堤防)	19.0	3.1×10^{-5}	53	0	UU
粘土 1	19.0	1.0×10^{-5}	54	0	UU
砂 1	20.0	9.7×10^{-2}	0	33	CUB
砂礫	21.0	4.4×10^{-2}	0	35	CUB
砂 2	19.5	5.6×10^{-4}	0	30	推定
粘土 2	17.0	1.0×10^{-5}	40	0	UU
ドレーン	20.0	1.0×10^{-1}	1	40	-

*土の特性値の設定は、木津川の方法に準じている。

(3) 検討結果

補強工法の検討では、断面拡大工法（裏のり盛土）、表のり面被覆（遮水シート）工法とドレーン工法について、それぞれ施工した場合について安全性を照査した。

検討結果は表 2-18 に示すとおりであり、断面拡大工法（裏のり盛土）は用地買収を伴うため、時間及び費用が多大となる。また、表のり面被覆（遮水シート）工法は河川水の堤体内への浸入を防ぐが、降雨および基盤漏水の影響により安全性を確保できない。

よって、各照査項目とも照査基準値を満足し、施工性及び経済性の面からも優位である「ドレーン工法＋護岸工」を藻川右岸 0.9k における補強工法とした。

表 2-18 補強工法の検討結果

検討を行った補強工法の種類と 組み合わせ	すべり破壊に対する安全性		局所動水勾配	判定	
	川表のり面	川裏のり面		安全性	施工性 経済性
裏のり断面拡大工法〔4割〕＋護岸工	2.8	1.6	0.40	○	×
表のり面被覆（遮水シート）工法＋護岸工	3.2	3.9	0.76	×	－
ドレーン工法＋護岸工	2.8	4.0	0.17	○	○
照査基準値	1.0 以上	1.5 以上	0.5 未満	－	

補強工法の概要図を図 2-13 に示したが、ドレーンは、経済性を考慮するとなるべく小さい方が良いが、締固め等の施工性が確保できる程度の大きさとした。また、ドレーンからの排水は堤防沿いの水路へ排水させることとした。

護岸工は河川水に対する安全性を確保するとともに、維持管理、環境・利用面、経済性に配慮して覆土式護岸工法とした。

のり面には全面に芝を張り、河川水や降雨による侵食の防止を図ることとした。

3. 環境およびモニタリング

3.1 環境面への影響検討

堤防補強の検討対象区間において工事を行った際に、環境面（生物の生息・生育環境、景観）に対しどのような影響を及ぼすか、あるいは、改善に寄与する事項があるかどうかについて検討した。

本委員会で検討を行った堤防補強工法は、断面拡大工法とドレーン工法および高水護岸工である。これらの工法を生物の生息・生育環境、景観との関係でみれば、前者に対しては、現況の堤防をほとんど改変しないため、影響は少ないといえる。一方、景観については、現堤防の断面拡大とそれにとまう緩傾斜化の際には、合わせてのり面を緑化し、護岸等の設置が必要な場合にもコンクリートは覆土等を行い緑化することで、景観や色彩の連続性が確保される。

このように、本検討断面における堤防補強工法の施工と環境の関係でいえば、生物の生息・生育環境を積極的に改善するものではないが、景観の面では環境にも多少寄与するものと考えられる。

3.2 モニタリング

モニタリングは、今後施工される堤防補強工法の効果と効果の持続性（機能低下）について検証することを目的として実施する。

モニタリングでは、堤体内と基礎地盤を対象に浸透メカニズムの把握のための水位計を用いたモニタリングと、洪水時あるいは洪水後において、堤防変状の有無やドレーンからの排水状況、漏水の有無等を観察する目視によるモニタリングを実施する。

「水位計を用いたモニタリングの計画例」

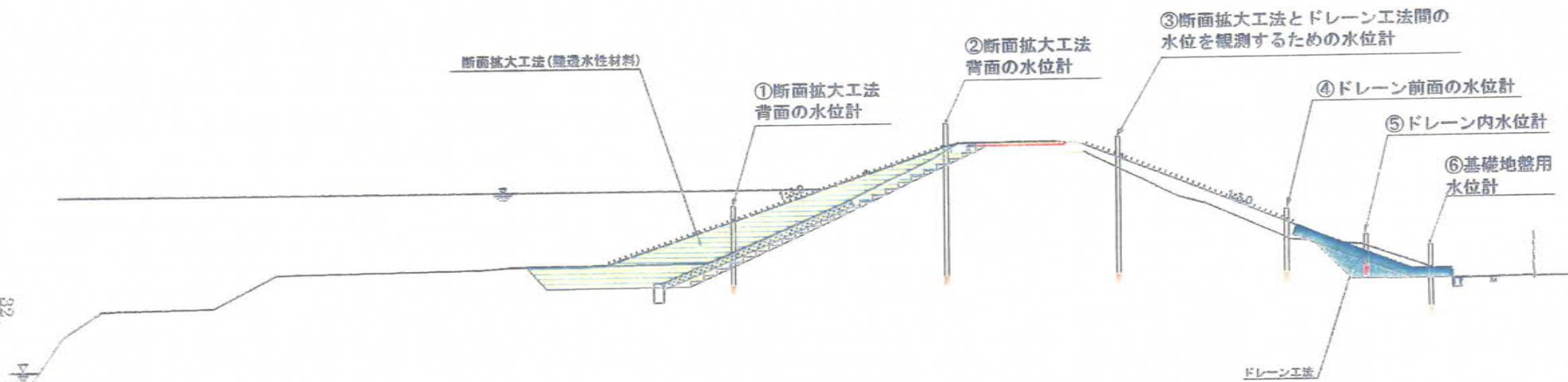
堤防補強工法として難透水性材料による断面拡大工法とドレーン工法を採用する場合、それぞれの工法に対して期待する効果がある。モニタリングでは、その効果が発揮されているか、また、効果が継続しているかについて検証を行うものである。

断面拡大工法では、河川水や降雨の地表部からの堤体への浸透防止、基礎地盤からの浸透に対しても浸透路長の確保といった効果があり、腹付けを行った盛土の背面で水位低下の効果が期待される。この水位低下の程度を観測するために、腹付け盛土の背面へ水位計を設置し、堤体内の水位が低下していることを確認する。

ドレーン工法に対しては、ドレーンから効果的に排水が行われた場合、ドレーン前面で堤防内の水位は低下し、内部の水位も低い状態にあるので、ドレーンに対しては前面および内部に水位計を設け、水位の低下状況を確認する。

モニタリングでは、堤体内で得られた水位がどういう外的条件のもとで現れたかを確認する必要があるため、上記水位観測の他、基礎地盤内の水位、河川水位と降水量についても観測を行う。

以上の観点から計画したモニタリングの計画例を図 3-1 に示した。



水位計の配置

断面拡大工法では、腰付け盛土背面の水位低下の状況を確認するために①②の水位計を設置する。

ドレーン工法では、ドレーンの前面と内部の水位低下の状況を確認するために、④⑤の水位計を配置する。

その他、水位計①②と④⑤間の水位を連続的に把握できるように水位計③を配置する。また、基礎地盤の水位を測定するため水位計⑥を設置する。

図3-1 水位計を用いたモニタリングの計画例

あしがき

堤防補強の実施について

現在、緊急に堤防補強を実施する必要がある箇所を決定するために、詳細調査を実施している堤防延長は以下のとおりです。

淀川	約 39 km
桂川	約 6 km
木津川下流	約 13 km
猪名川	約 5 km
宇治川	約 27 km

詳細調査の結果から補強の必要な箇所について、本検討による堤防補強工法を踏まえ、現地に即した堤防補強を早急に実施していきます。併せて、堤防の安全性及び信頼性を維持し高めていくために「モニタリング」を実施し、得られた結果を定期的に集積・分析するとともに、必要に応じ分析結果を評価し堤防の管理技術の向上を図っていきます。

国土交通省 近畿地方整備局

淀川河川事務所

5.3.1 洪水

(3) 一連区間整備の完成等

④ 猪名川

川西池田地区の築堤を継続実施

現在の状況

●一連区間等の整備位置図



今後の予定

●対策工のイメージ



今後の予定

●生物調査の概要

【対象】

- ・植物
- ・鳥類
- ・小動物
- ・陸上昆虫
- ・魚類
- ・底生動物



5.1.2 情報の共有と公開、学識経験者、住民との連携・協働、自治体・関係省庁

との連携

(2) 学識経験者、住民との連携・協働

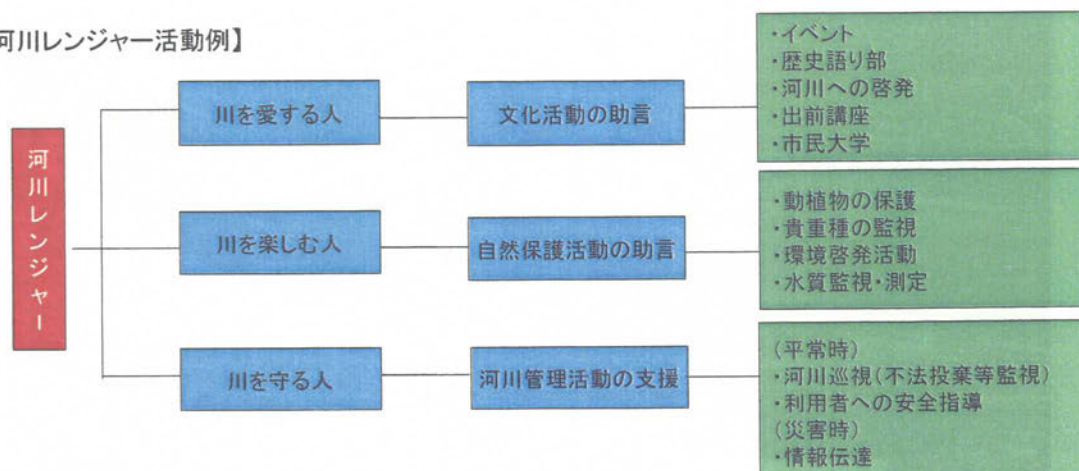
(河川レンジャー)

現在の状況

●準備会設置にむけて調整中

本年秋頃を目途に学識経験者(法律・環境・河川工学)を選考し準備会設置を行うための調整を行っている。

【河川レンジャー活動例】



現在の状況

●住民との連携の一例

淀川水系河川整備計画策定に向けて、平成16年3月7日に市民の対話集会「河川敷の保全と堤防天端・高水敷の利用についての円卓会議」が開催され、猪名川河川敷ウォークが行われた。その参加者からの河川敷のゴミを取り除こうという意見が発端で、平成16年7月17日に「猪名川クリーン作戦」を、平成16年8月1日に「猪名川ゴミないなフォーラム(仮称)」を実施した。

【猪名川クリーン作戦】

参加人数: 259名

集積ゴミ: 可燃ゴミ 2320k、不燃ゴミ 780k、その他 11m³

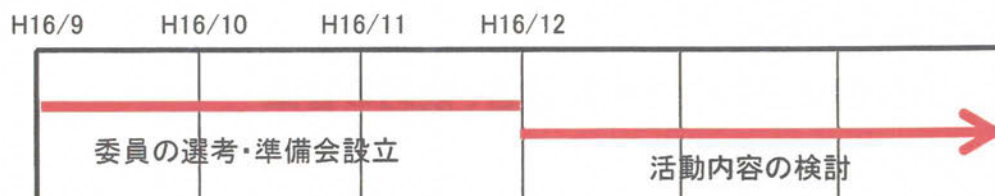


今後の予定

●活動内容の検討

準備会及び試行を通じて活動目的及び任務を検討していく。

●スケジュール



— 検討

猪名川自然環境委員会

【平成16年 1月15日 設立】

現在の状況

● 自然環境委員会の開催概要

- ◆ 猪名川自然環境委員会 設立会
- ◆ 第1回 猪名川自然環境委員会
 - ・平成 16年 1月 15日(木)



第1回 委員会の様子

《主な会議内容》

- ・自然環境委員会の設立趣旨、規約の審議
- ・委員長の選出

等

現在の状況

● 自然環境委員会の開催概要

◆ 第2回 猪名川自然環境委員会 《現場視察・会議》

・平成 16年 3月 9日(火)

《主な会議内容》

- ・現地視察後の各委員の感想や意見
- ・最近の取り組みについて
 - 1) 猪名川の外来種対策(刈り取り試験)について
 - 2) 一庫ダム下流域の河川環境復元対策について
 - 3) 河道内樹木について

等



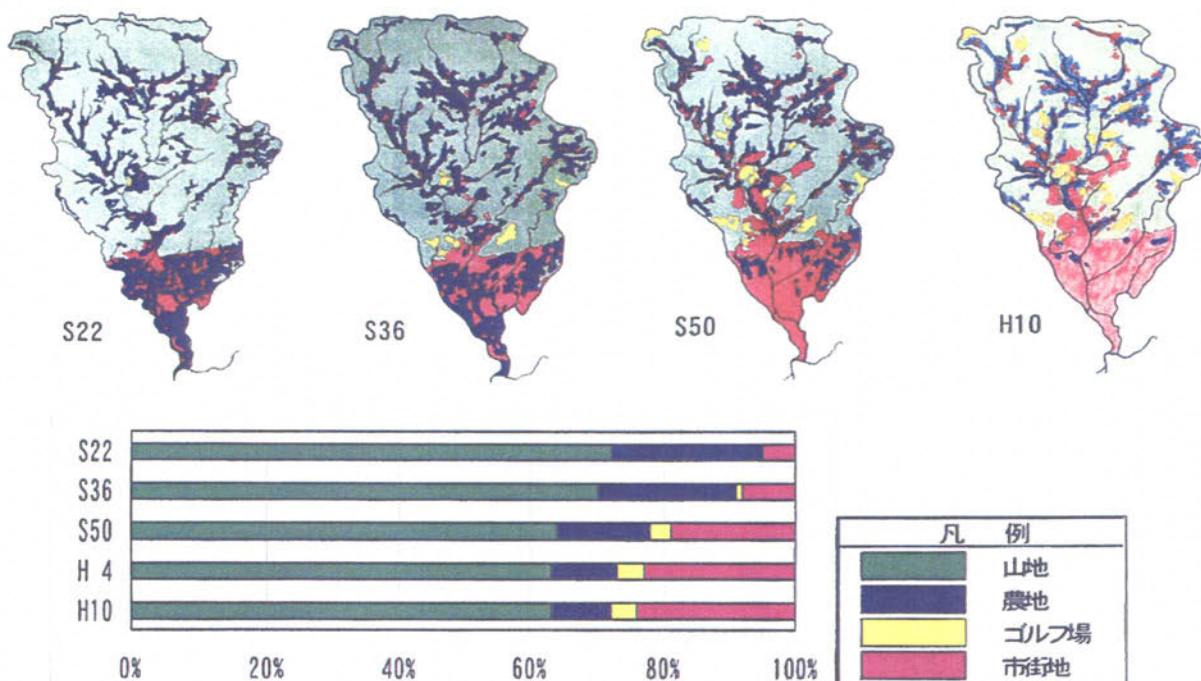
第2回 現地視察の様子

◆ 第3回 猪名川自然環境委員会 (現在調整中)

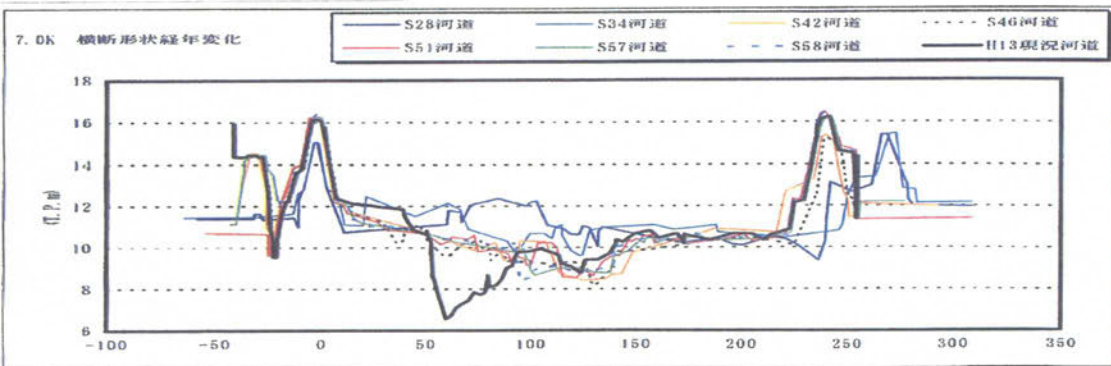
《主な会議内容》

猪名川の目指すべき“環境目標”について

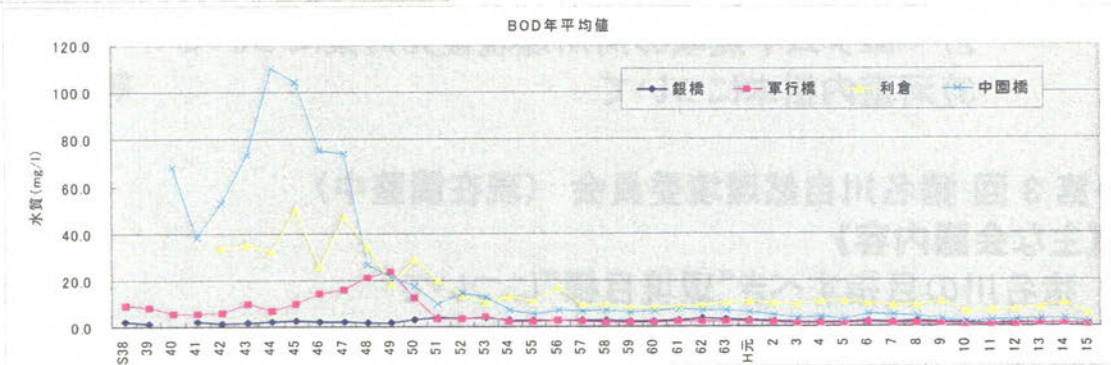
猪名川流域の市街化の変遷



断面形状の経年変化(7.0k)



水質の経年変化(BOD平均値)



5.7.1 既設ダム

(6) 土砂移動の障害を軽減するための方 策を検討

●土砂の投入とフラッシュ放流

背景

一庫ダムは昭和58年の管理開始から20年以上が経過

ダム下流河川環境が変化
アユの数が減少している

問題点

流量の平滑化
土砂の遮断

住民(漁協)から対策実
施の強い要望

下流河川環境復元のための対策
を試行的に実施

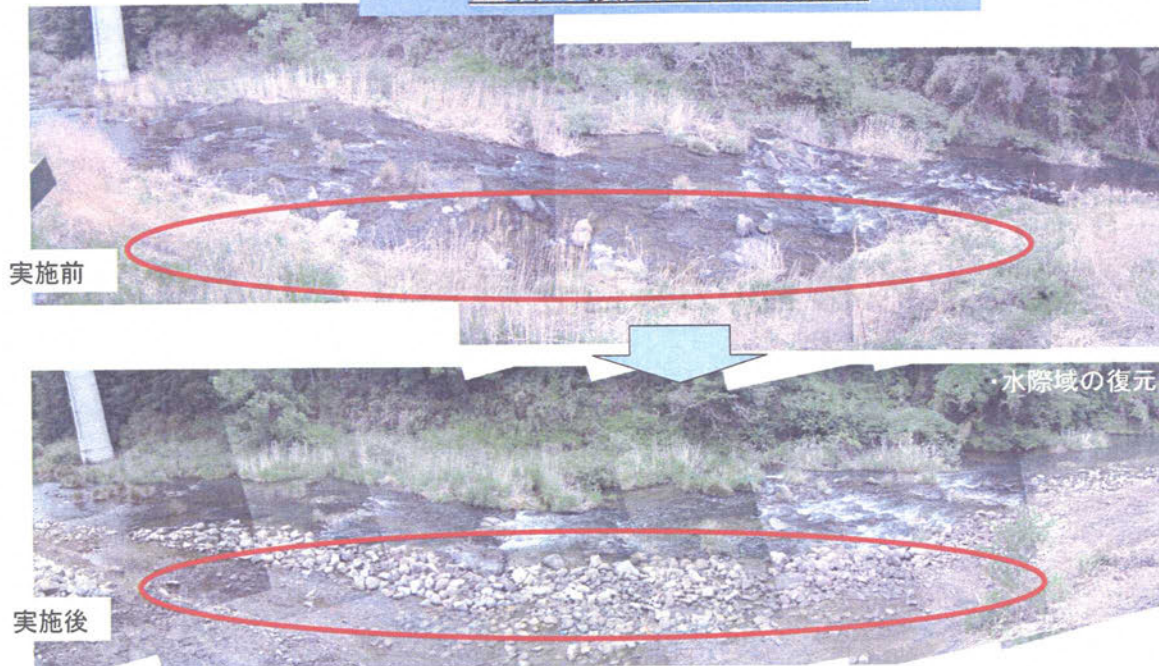


ダム建設当時と現在のダム下流河川状況

●玉石の投入とヨシの除去

平成14年

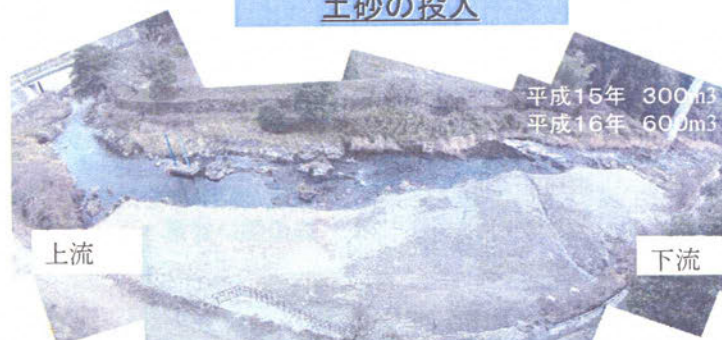
玉石の投入とヨシの除去



●土砂の投入とフラッシュ放流

平成15、16年

土砂の投入



フラッシュ放流

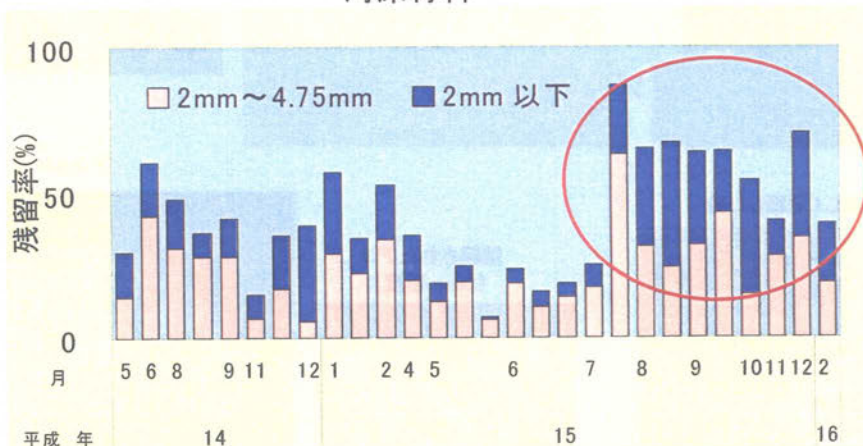
最大放流量: 20m³/s



河川生物生息 環境調査

魚類、底生動物、付着生物、間隙生物、水質、河床材料

河床材料



土砂投入後、4.75mm以下の粒径の割合が増加している

河川生物生息 環境調査

魚類、底生動物、付着生物、
間隙生物、水質、河床材料

評価できる事項

- ・底生魚で湧水を好み、清冽な水域に生息する**アカザ**を確認した。
- ・ダム直下流については平成15年に**底生魚**である**ドジョウ**や**オオヨシノボリ**を確認、土砂の投入や流況変化による効果が推測される。
- ・**大型で長寿命のナマズ**がいることから、生態系が変化するような大きな影響はなかったことが確認できる。

種名	一庫新橋～ダム下実験区 (調査地点8のみ)			軍行橋～ダム下実験区 (調査地点2, 3, 4, 5, 6, 7, 8)		
	平成13年	平成14年	平成15年	平成13年	平成14年	平成15年
ウナギ	2	2	8	3	7	16
コイ		1	1	3	14	8
ギンナ	8	11	9	33	61	49
オイカワ	22	28	29	766	933	228
カワムツ	4	1	2	31	20	64
モツゴ				1	2	
カワヒガイ					1	26
ムギツク	5	2	6	58	52	78
タモロコ				5	3	12
カマツカ	3	2	3	82	61	46
ズナガニゴイ					1	
ニゴイ			3	26	63	38
イトモロコ				2	1	2
スゴモロコ		2	1		2	1
ドジョウ			1		1	5
シマドジョウ	3		1	27	34	16
スジシマドジョウ	8	2		21	4	5
ギギ	2	1	10	47	42	68
ナマズ	1		4	18	14	15
アカザ						1
アユ	-	7	6	-	20	10
ニジマス	2	6		2	6	
サツキマス				1		
メダカ					7	2
ブルーギル	1	1	1	1	4	1
ドンコ				7	17	31
ウキゴリ					1	
オオヨシノボリ			1			1
カワヨシノボリ	22	20	43	515	727	257
カムルチー					2	
コイ科稚魚						6
調査回数	5	12	11	-	-	-
種類数	13	14	17	20	27	24
個体数	83	86	129	1649	2100	986

●土砂の投入とフラッシュ放流

下流の状況

フラッシュ放流前後の河床の状況



新しく堆積した砂



玉石の間に新しく堆積した砂



捕獲されたアユ
(20cm程度)

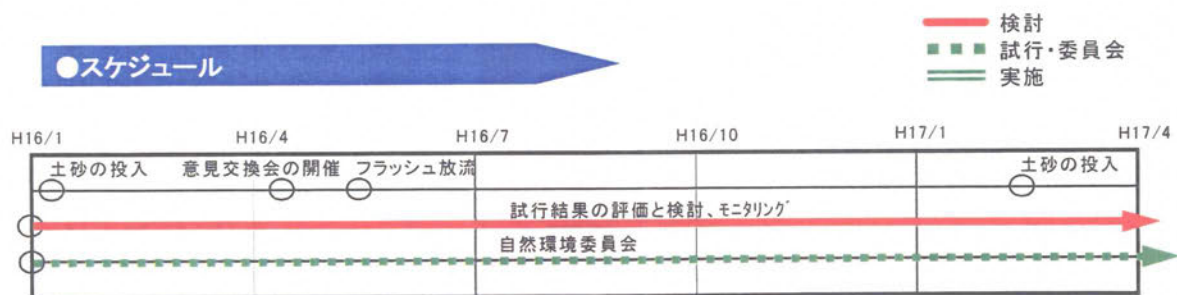


アユのハミアト



今後の予定

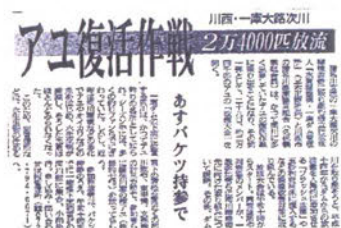
●スケジュール



意見交換会の開催(H16.5.15)



一庫大路次川でアユの放流体験(H16.5.29)



5.3.1 洪水

(1) 破堤による被害の回避・軽減

- 1) 自分で守る
- 2) みんなで守る
- 3) 地域で守る

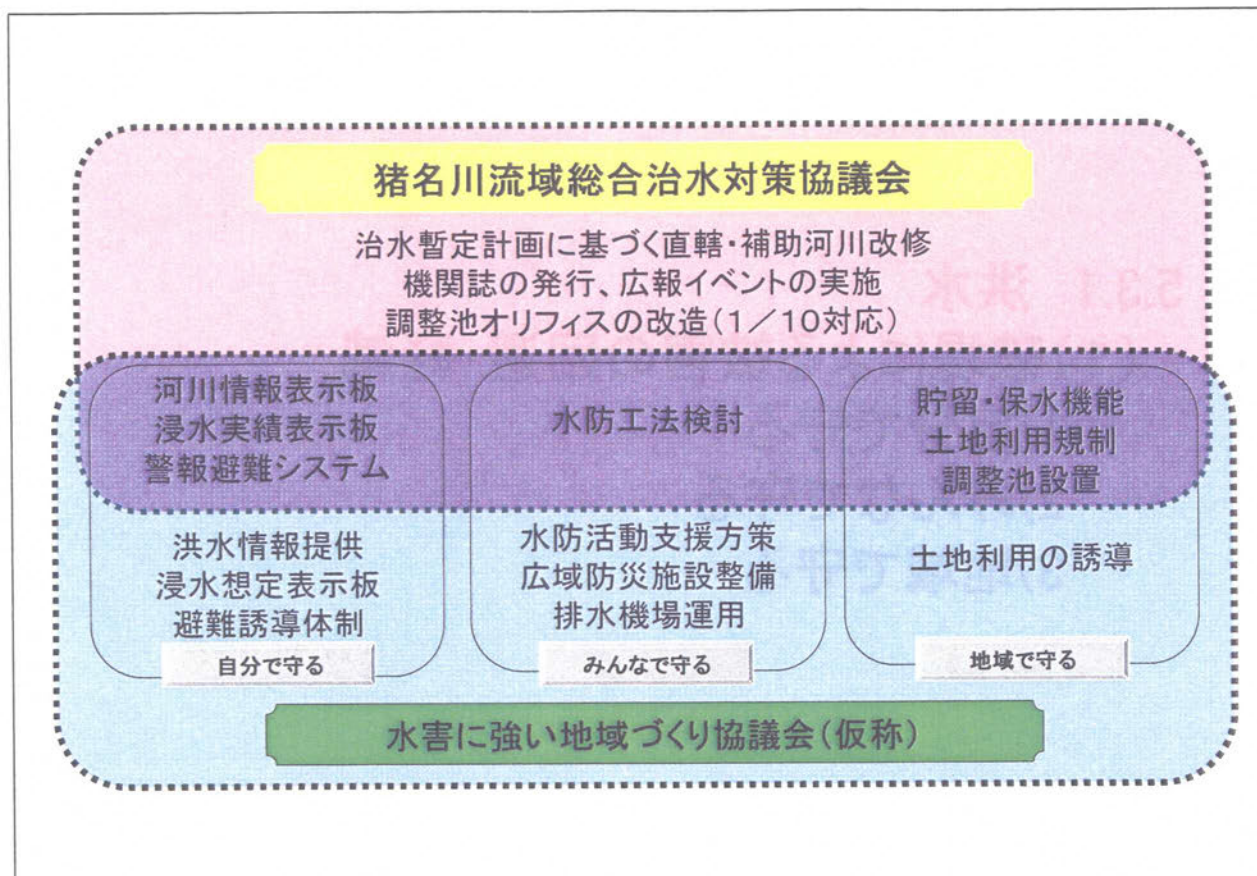
現在の状況

● 水害に強い地域づくり協議会(仮称)と猪名川流域総合治水対策協議会

猪名川流域総合治水対策協議会の整備内容と
水害に強い地域づくり協議会(仮称)の実施メニューは
「類似」もしくは「一部重複」している。

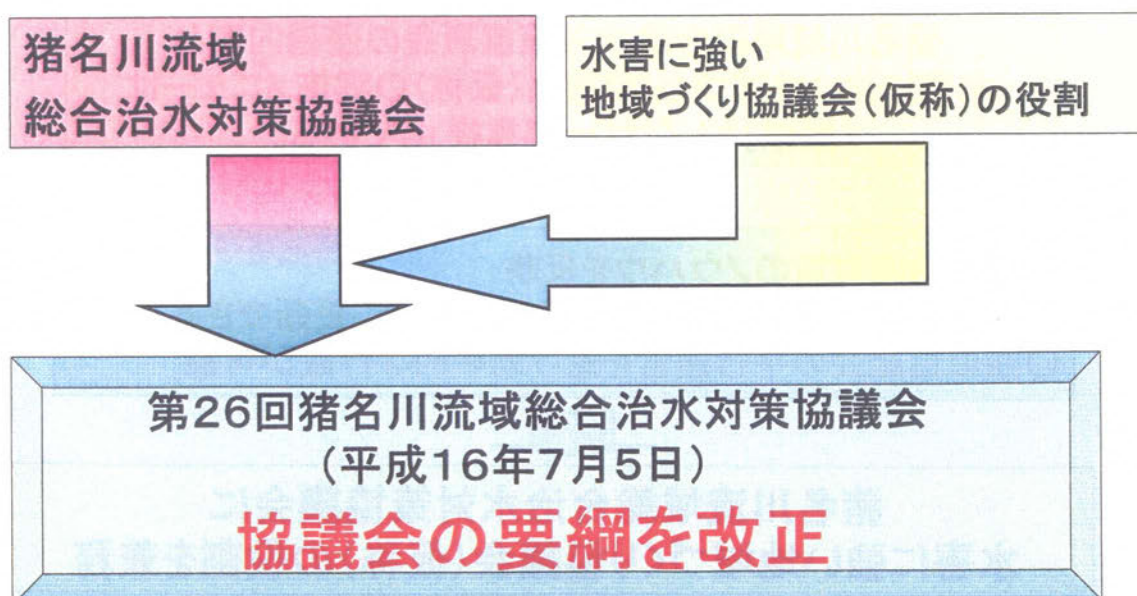
- 総合治水対策のノウハウを反映
- 総合治水対策で整備した対策を効果的に更新できる
- 類似協議会の平行運営を避け効率的な行政が可能

猪名川流域総合治水対策協議会に
水害に強い地域づくり協議会(仮称)の役割を兼務



現在の状況

●猪名川流域総合治水対策協議会要綱の改正



今後の予定

●専門部会の立ち上げ

〔検討課題〕

- ①出水情報、河川管理施設の状況に係る適正な周知
- ②情報伝達体制の構築
- ③避難情報の効果的な発信に係る情報提供
- ④迅速かつ的確な被害情報の収集及び共有

(例)

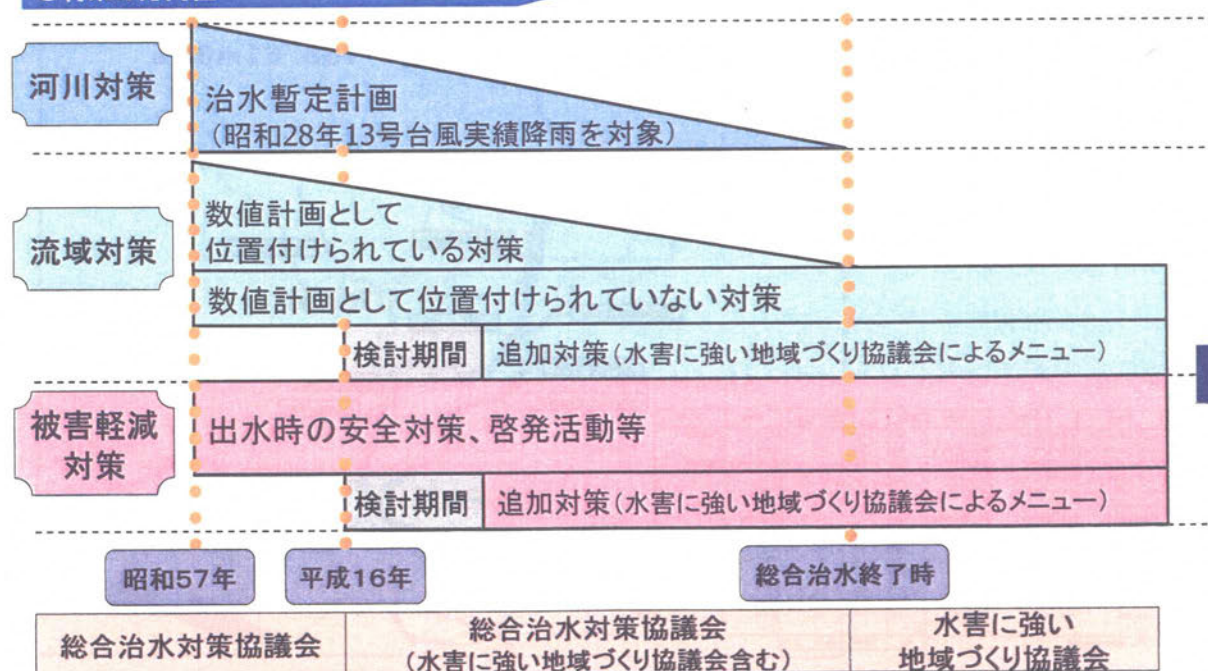


【洪水情報提供】
携帯電話等による
情報提供

第1回「情報伝達や避難体制の構築に係る専門部会」
平成16年9月7日 設立予定

今後の予定

●将来の方向性



⑦排水機場運用の検討



経過・今後の予定

●スケジュール



第1回 準備会	H14. 2. 22
第2回 準備会	H15. 8. 29
第3回 準備会	H16. 3. 8
第4回 準備会	H16. 5. 26
第5回 準備会	H16. 7. 28
第6回 準備会	H16. 9. 末 (予定)

— 検討
■ ■ ■ 試行・委員会
— — — 実施

課題

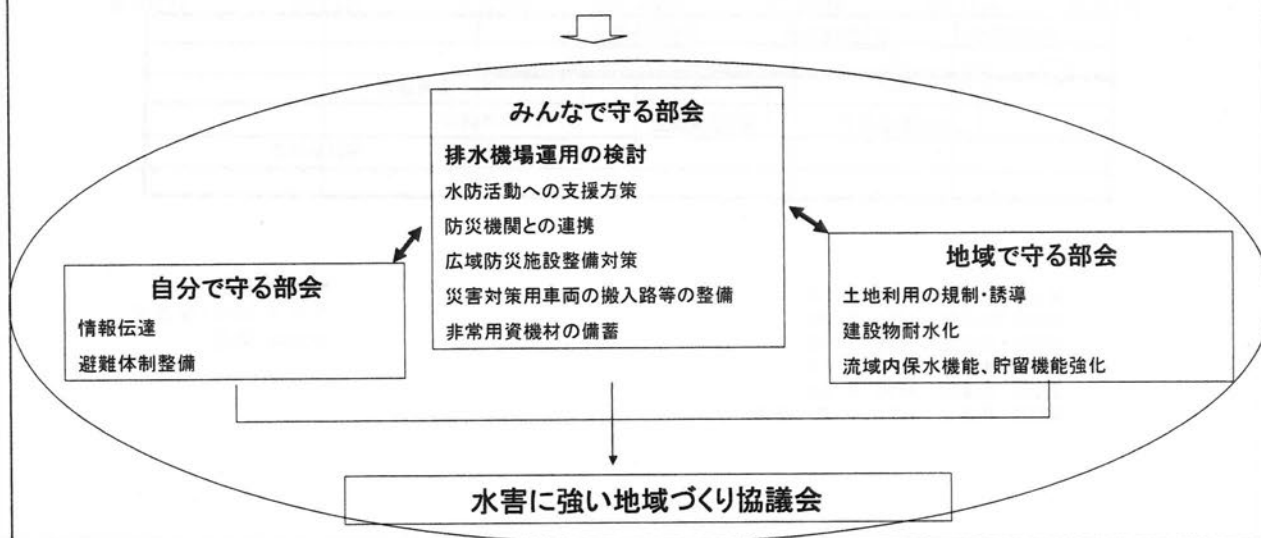
ポンプ停止時の責任の所在及び調整時の内水浸水被害に対する補償について
 流域としての貯留施設等の対策、内水被害の補償制度の検討必要

方針

猪名川排水ポンプ場運転調整連絡協議会(仮称) (平成16年度中に設立予定)

学識経験者、河川管理者、施設管理者等関係機関

運転方針の議論: 情報連絡網等体制の確立及び運転調整実施要領の策定



5.5.2 河川敷

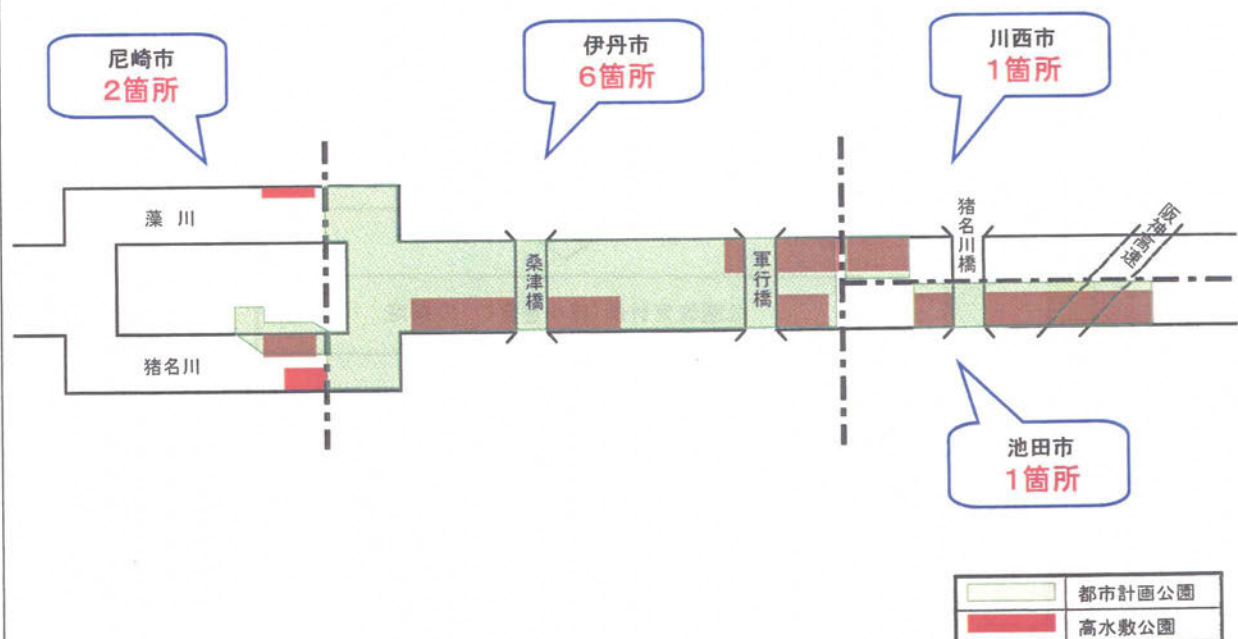
(1) 河川敷地占用許可施設

1) ゴルフ場、公園占用施設

① 河川保全利用委員会を設置

現在の状況

●都市計画公園と高水敷公園(計10箇所)



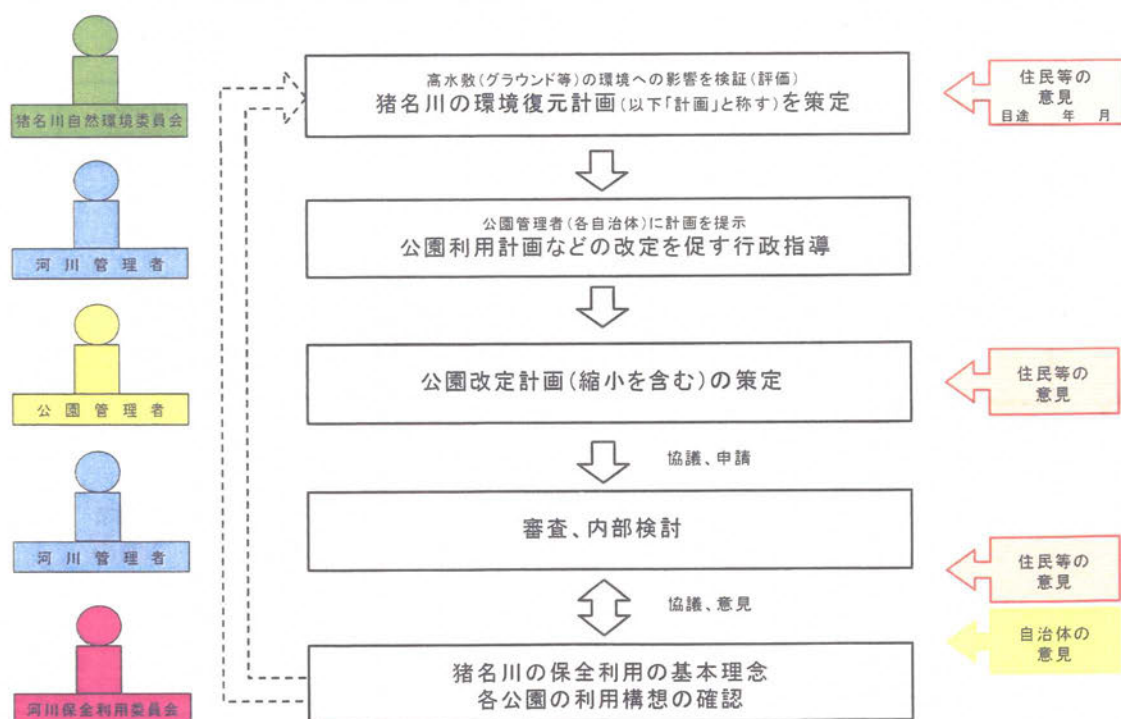
現在の状況

●都市計画公園と高水敷公園(10箇所)

	占用施設名称	占用者	距離標	最新許可	占用期限
1	猪名川河川敷公園	尼崎市	猪名川 左岸 4.4k-50m~4.8k-80m 右岸 4.0k+55m~4.4k+60m	H11.12.9	H16.10.31
2	藻川河川敷公園	尼崎市	藻川 右岸 1.6k+102~2.2k+55m	H11.12.9	H16.10.31
3	猪名川河川敷緑地	伊丹市	猪名川 左岸 5.6k-80m~6.0k-54m	H14.10.25	H19.9.30
4	神津運動広場	伊丹市	猪名川 左岸 6.0k-54m~6.2k-68m	H12.2.28	H17.3.31
5	猪名川第3・第4運動広場	伊丹市	猪名川 左岸 6.2k~6.6k-50m	H15.3.7	H20.3.31
6	猪名川テニスコート	伊丹市	猪名川 右岸 7.8k-55m~7.8k+36m	H13.4.27	H18.3.31
7	猪名川第1・第2運動広場	伊丹市	猪名川 右岸 7.8k+60m~8.0k	H14.4.18	H19.3.31
8	第1号猪名川河川敷緑地	伊丹市	猪名川 左岸 8.0k	H15.6.25	H18.6.30
9	東久代公園	川西市	猪名川 右岸 8.0k+100m~8.6k	H12.3.14	H17.3.31
10	猪名川緑地	池田市	猪名川 左岸 8.8k+50m~10.2k+50m	H13.8.20	H18.3.31

今後の予定

●高水敷公園のあり方



今後の予定

●高水敷公園の縮小の考え方

河川整備計画基礎案

「川でなければできない河川・川に活かされた利用」
グラウンド等本来河川敷以外で利用するものについては縮小

代替地確保には国の支援が必要



判断基準(占用許可準則(通達))に
合致した占用施設(グラウンド等)

強制的に利用を排除(縮小)するものではない

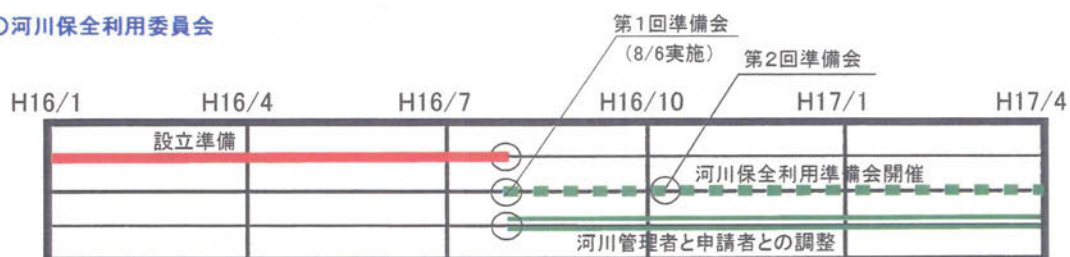
縮小策

- ・申請者(〇〇市)から更新申請がなされない場合
- ・河川行政上(改修計画)上の理由により、占用許可を取り消す場合

今後の予定

●スケジュール

○河川保全利用委員会



検討
 委員会
 実施